

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 ■ 事務事業の概要

1-1 事務事業の名称	小規模介護老人福祉施設整備推進事業								
1-2 担当	部	健康福祉部 又は施設	課 高齢者福祉課	係	介護保険係	評価票作成者	認定・指導担当係長 馬場千春		
1-3 総合計画における施策の体系	①節	保健福祉 「健康で安心して暮らせるふれあい・支えあいのまちづくり」			③基本施策 高齢者福祉	④単位施策(中) 介護保険サービスの基盤整備		コード 2-2-2	
	②項	社会福祉			⑤単位施策(小) 施設サービスの確保			コード 2-2-2-3	
		対象と対象の数	特別養護老人ホームの入所待機者 約240名	意図（対象を事務事業によってどのような状態にするのか）	対象者の待機を解消するため、小規模介護老人福祉施設（定員29名の小規模特養）を開設。				
1-5 事務事業の内容	第3期豊明市老人保健福祉計画・介護保険事業計画に基づく施設整備計画のうち、小規模介護老人福祉施設（定員29名の小規模特養）を平成20年度に開設するにあたり事業所の公募、選定及び地域空間福祉交付金の交付事務を行う事業。								

2 ■ 事務事業実施の状況

2-1 事務事業の実施における基本認識	事務事業実施にあたって心かけた改善の取組み		社会状況等の事務事業がおかれれる環境把握		市民ニーズの認識						
	平成18年度	事業を広く正確に周知するため、5月に事業者説明会を開催した。公正性の確保のため事業予定者を公募のうえ、第3者による組織によって選定した。	計画実施に対して、事業予定者選定にかかる透明性の確保に努める。	入所待機者は、豊明市内又は近隣市町でサービスを受けることを望んでいる。							
平成19年度	国の交付金対象事業であり、補助金交付要綱を制定し選定事業者に補助金として交付した。		建設に向けて地元説明会に同席し、施設の必要性や地域との関わりについて意見を聴取し理解を求めた。	住み慣れた地域で安心して生活が送りたい。							
平成20年度	地域密着型サービスとしての指定が速やかに行えるよう、必要書類等をまとめ、事業者との打合せを行った。		運営推進会議を設置させ、利用者・家族・地域住民の代表者などから意見を聞く。	市町村が事業者の指導監督を行うことで、安定したサービスの提供を受ける。							
平成21年度	地域密着型サービス事業所指定更新事務を円滑に進める。		一部報酬改定等があり、事業所への内容及び事務手続きの説明をする。	運営推進会議で直接、利用者や家族の声を聞く。							
平成22年度	グループホーム1ユニットの新規事業者を公募し、選定の透明性を確保するため事業者選考委員会で選定した。										
平成23年度	県の補助金対象事業として市の補助金交付要綱を制定し、補助事業者に補助金として交付した。										
平成24年度	地域密着型サービス事業所の指定・運営等の基準について条例を制定した。										
平成25年度											
平成26年度											
平成27年度											
2-2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名		前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明						
	地域密着型サービス施設の設置箇所数(箇所)		3(箇所)	6(箇所)	地域ケアの充実を図るため、地域密着型サービス（小規模特養、グループホーム等）施設を設置する。						
2-3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	
	活動実績 a (回)	3(回)	2(回)	2(回)	1(回)	1回	1回				
	直接事業費 b (千円)	51	33	29	10	13	10	5			
	人件費 c (千円)	160	106	96	48	29	66	66			
	合計コスト d (b + c) (千円)	211	139	125	58	42	76	71			
	単位コスト d/a (千円)	1回当たり 70	1回当たり 70	1回当たり 62.5	1回当たり 58	1回当たり 42	1回当たり 76	1回当たり 71	当たり	当たり	

アウトプット実績（活動数値）の補足説明 → a:地域密着型サービス運営会議の開催回数。
b:地域密着型サービス運営委員報酬 1回 5,000×2人=5,000 直接事業費は、22231の小規模多機能型居宅介護サービス推進事業と重複するため、1/2とした。
c:職員人件費 3,000×22時間=66,000 (新規及び変更指定の事務コスト)

2-4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	指標対応実 績（単位）	0	0	3	3	3	4	5		
後期目標値 に対する達 成度（%）	0	0	50	50	50	67	83			

3 ■事務事業の自己評価結果

3-1 評価結果 (アウトカム自己 分析)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	単年度 担当課評価	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果 A : 上位目的である施策に貢献しているので継続する
- B : 事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
- C : 縮小等、事務事業としての見直しが必要
- D : 事務事業の廃止が相当

- 判断の基準
 - ①必要性（必要な事務事業であるか）
 - ②公共性（公が実施する意味があるか）
 - ③妥当性（ニーズに対して投人が適正か）
 - ④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
 - ⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
 - ⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3-2 評価の内容	今後の環境変化を踏まえた課題認識		次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	小規模特養開設までの進行管理を適切に行う。		
平成19年度	地域密着型サービス事業所としての指定及び指導監督を行なう。	指定事務を円滑に行なう。		小規模介護老人福祉施設整備事業補助金の交付が完了した。
平成20年度	事業所の自己評価と外部評価の実施	安定したサービス提供ができるよう事業者の指導監督を行う。		小規模介護老人福祉施設事業所等の指定が完了し、7月事業所が開所した。
平成21年度	地域住民との連携により事業所の防災に対する安全性を高める。	適切なサービス提供ができるよう指導や助言を行う。		更新時期を迎えた市外の事業所へも書類提出を事前に促し、指定事務をスムーズに行えた。
平成22年度	地域密着型サービス事業所新設及び増設の、整備完了までの指導や助言を行う。			
平成23年度	報酬改定等の情報提供を速やかに行い、適切な地域密着型サービス事業所の運営ができるよう支援する。			
平成24年度	適切な地域密着型サービス事業所の運営ができるよう支援するとともに新規開設等に向け手続きを進める。			
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				

4 ■事務事業の総合評価結果

4-1 総合評価の 結果	結果	審査会による改善方向の指示	
	平成18年度	A	継続して事業を進めること。
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。
	平成23年度	A	継続して事業を進めること。
	平成24年度	A	継続して事業を進めること。
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		